

あぶくま南風力発電合同会社^{※1}「(仮称)阿武隈南部風力発電事業に係る環境影響評価書」に係る確定通知について

令和4年1月24日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、あぶくま南風力発電合同会社「(仮称)阿武隈南部風力発電事業に係る環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、あぶくま南風力発電合同会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けたあぶくま南風力発電合同会社は、同条第2項の規定に基づき、福島県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

※1 令和4年1月13日付で、コスモエコパワー株式会社から事業承継。

これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成28年 2月 1日
環境大臣意見受理	平成28年 3月31日
経済産業大臣意見発出	平成28年 4月15日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成29年11月 2日
住民意見の概要等受理	平成29年 5月15日
福島県知事意見受理	平成29年 6月26日
経済産業大臣勧告発出	平成29年 7月10日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	平成30年 7月 5日
住民意見の概要等受理	平成30年 9月12日
福島県知事意見受理	平成31年 1月17日
環境大臣意見受理	平成31年 3月15日
経済産業大臣勧告発出	平成31年 3月27日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 4年 1月 5日
環境影響評価書確定通知	令和 4年 1月24日

問合せ先:電力安全課 沼田、江藤、須之内
電話:03-3501-1742(直通)